

田布施町建設工事最低制限価格制度実施要領（平成25年田布施町訓令第6号）新旧対照表

現 行	改 正 案
（趣旨） 第1条 この要領は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。<u>以下「施行令」という。</u>）第167条の10の規定により、最低価格の入札者以外の者を落札者とするとき（以下「最低制限価格制度」という。）について、必要な事項を定めるものとする。 （対象工事） 第2条 この要領において、最低制限価格制度の対象とする工事等（以下、「対象工事等」という。）は、競争入札で設計金額が5百万円以上から<u>3千万円未満</u>のものとする。ただし、次に掲げる工事は対象工事等から除くものとする。 （1）～（4） （略） 2 （略） （最低制限価格の算定方法） 第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。 （1） 土木系工事（土木等一般工事） （ア） 補助事業 予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10／10＋共通仮設費の9／10＋現場管理費の8／10＋一般管理費の7／10」（<u>各費目毎</u>）に所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格）<u>×0.98</u>とする。 （イ） 単独事業	（趣旨） 第1条 この要領は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号_____）第167条の10の規定により、最低価格の入札者以外の者を落札者とするとき（以下「最低制限価格制度」という。）について、必要な事項を定めるものとする。 （対象工事） 第2条 この要領において、最低制限価格制度の対象とする工事等（以下、「対象工事等」という。）は、競争入札で設計金額が5百万円以上から<u>5千万円未満</u>のものとする。ただし、次に掲げる工事は対象工事等から除くものとする。 （1）～（4） （略） 2 （略） （最低制限価格の算定方法） 第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。 （1） 土木系工事（土木等一般工事） （ア） 補助事業 予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10／10＋共通仮設費の9／10＋現場管理費の8／10＋一般管理費の7／10」（<u>各費目ごと</u>）に所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格）_____とする。 （イ） 単独事業

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の $10/10$ ＋共通仮設費の $9/10$ ＋諸経費の $7/10$ 」（各費目毎に所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格） $\times 0.98$ とする。

(2) 営繕系工事（建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事）

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の $10/10$ ＋共通仮設費の $9/10$ ＋現場管理費の $8/10$ ＋一般管理費の $7/10$ 」（各費目毎に所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格） $\times 0.98$ とする。

営繕系工事において直接工事費の額は、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額とし、現場管理費の額は、現場管理費に直接工事費から減じた現場管理費相当額を加えた額とする。

上記算定式の現場管理費相当額は、次のとおりとする。

(ア) (イ)を除く工事

直接工事費に 10 分の 1 を乗じた額（ 1 円未満切り捨て）

(イ) 営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事

直接工事費に 10 分の 2 を乗じた額（ 1 円未満切り捨て）

2・3 (略)

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の $10/10$ ＋共通仮設費の $9/10$ ＋諸経費の $8/10$ 」（各費目ごとに所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格） $\times$ とする。

(2) 営繕系工事（建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事）

予定価格の算出基礎となった「直接工事費の $10/10$ ＋共通仮設費の $9/10$ ＋現場管理費の $8/10$ ＋一般管理費の $7/10$ 」（各費目ごとに所定の率を乗じたもの（小数点以下切捨て）の合計から千円未満を切り捨てた価格） $\times$ とする。

営繕系工事において直接工事費の額は、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額とし、現場管理費の額は、現場管理費に直接工事費から減じた現場管理費相当額を加えた額とする。

上記算定式の現場管理費相当額は、次のとおりとする。

(ア) (イ)を除く工事

直接工事費に 10 分の 1 を乗じた額（ 1 円未満切り捨て）

(イ) 営繕系工事のうち昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事

直接工事費に 10 分の 2 を乗じた額（ 1 円未満切り捨て）

2・3 (略)

現行	改正案																						
様式第1号 最低制限価格算定調書（補助事業） 土木系工事(土木等一般工事) 1. 工 事 名 2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格) 円 3. 予 定 価 格 円 4. 設計金額(消費税含む) 円 5. 最低制限価格（機械設備と電気設備には不適用） <table><tbody><tr><td>① 直接工事費 (円)の10/10</td><td>円</td></tr><tr><td>② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10</td><td>円</td></tr><tr><td>③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10</td><td>円</td></tr><tr><td>④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10</td><td>円</td></tr><tr><td>(A) (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)</td><td>円</td></tr><tr><td>最低制限価格 (A)×0.98</td><td>円</td></tr></tbody></table>	① 直接工事費 (円)の10/10	円	② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10	円	③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10	円	④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10	円	(A) (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)	円	最低制限価格 (A)×0.98	円	様式第1号 最低制限価格算定調書（補助事業） 土木系工事(土木等一般工事) 1. 工 事 名 2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格) 円 3. 予 定 価 格 円 4. 設計金額(消費税含む) 円 5. 最低制限価格（機械設備と電気設備には不適用） <table><tbody><tr><td>① 直接工事費 (円)の10/10</td><td>円</td></tr><tr><td>② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10</td><td>円</td></tr><tr><td>③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10</td><td>円</td></tr><tr><td>④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10</td><td>円</td></tr><tr><td>最低制限価格 (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)</td><td>円</td></tr></tbody></table>	① 直接工事費 (円)の10/10	円	② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10	円	③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10	円	④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10	円	最低制限価格 (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)	円
① 直接工事費 (円)の10/10	円																						
② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10	円																						
③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10	円																						
④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10	円																						
(A) (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)	円																						
最低制限価格 (A)×0.98	円																						
① 直接工事費 (円)の10/10	円																						
② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (円)の9/10	円																						
③ 現場管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の8/10	円																						
④ 一般管理費 (小数点以下切り捨て) (円)の7/10	円																						
最低制限価格 (①+②+③+④) (千円未満切り捨て)	円																						

現行	改正案																		
様式第2号 最低制限価格算定調書（単独事業） 土木系工事（土木等一般工事） 1. 工 事 名 _____ 2. 入札書比較価格（消費税を除いた価格） 円 3. 予 定 価 格 円 4. 設計金額（消費税含む） 円 5. 最低制限価格算出（機械設備と電気設備には不適用） <table><tbody><tr><td>① 直接工事費 (_____ 円)の10/10</td><td>円</td></tr><tr><td>② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10</td><td>円</td></tr><tr><td>③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の7/10</td><td>円</td></tr><tr><td>(A) (①+②+③) (千円未満切り捨て)</td><td>円</td></tr><tr><td>最低制限価格 (A)×0.98</td><td>円</td></tr></tbody></table>	① 直接工事費 (_____ 円)の10/10	円	② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10	円	③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の7/10	円	(A) (①+②+③) (千円未満切り捨て)	円	最低制限価格 (A)×0.98	円	様式第2号 最低制限価格算定調書（単独事業） 土木系工事（土木等一般工事） 1. 工 事 名 _____ 2. 入札書比較価格（消費税を除いた価格） 円 3. 予 定 価 格 円 4. 設計金額（消費税含む） 円 5. 最低制限価格算出（機械設備と電気設備には不適用） <table><tbody><tr><td>① 直接工事費 (_____ 円)の10/10</td><td>円</td></tr><tr><td>② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10</td><td>円</td></tr><tr><td>③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の8/10</td><td>円</td></tr><tr><td>最低制限価格 (①+②+③) (千円未満切り捨て)</td><td>円</td></tr></tbody></table>	① 直接工事費 (_____ 円)の10/10	円	② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10	円	③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の8/10	円	最低制限価格 (①+②+③) (千円未満切り捨て)	円
① 直接工事費 (_____ 円)の10/10	円																		
② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10	円																		
③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の7/10	円																		
(A) (①+②+③) (千円未満切り捨て)	円																		
最低制限価格 (A)×0.98	円																		
① 直接工事費 (_____ 円)の10/10	円																		
② 共通仮設費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の9/10	円																		
③ 諸経費 (小数点以下切り捨て) (_____ 円)の8/10	円																		
最低制限価格 (①+②+③) (千円未満切り捨て)	円																		

現行	改正案
様式第3号	様式第3号
最低制限価格算定調書	最低制限価格算定調書
営繕系工事(建築工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)	営繕系工事(建築工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)
1. 工事名	1. 工事名
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)
3. 予定価格	3. 予定価格
4. 設計金額(消費税含む)	4. 設計金額(消費税含む)
5. 設計図書上の直接工事費(α)	5. 設計図書上の直接工事費(α)
6. 設計図書上の現場管理費(β)	6. 設計図書上の現場管理費(β)
5. 最低制限価格(機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)	5. 最低制限価格(機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)
(A) 現場管理費相当額(1円未満切り捨て)	(A) 現場管理費相当額(1円未満切り捨て)
(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額	(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額
① 直接工事費(α)-(A) ()の10/10	① 直接工事費(α)-(A) ()の10/10
② 共通仮設費(小数点以下切り捨て) ()の9/10	② 共通仮設費(小数点以下切り捨て) ()の9/10
③ 現場管理費(β)+(A)(小数点以下切り捨て) ()の8/10	③ 現場管理費(β)+(A)(小数点以下切り捨て) ()の8/10
④ 一般管理費(小数点以下切り捨て) ()の7/10	④ 一般管理費(小数点以下切り捨て) ()の7/10
(B) (①+②+③+④)(千円未満切り捨て)	最低制限価格 (①+②+③+④)(千円未満切り捨て)
最低制限価格 (B)×0.98	